

新型コロナウイルス感染症に関する連絡先

※関連情報は2・3ページをご覧ください。

松本市新型コロナウイルス感染症受診相談センター

☎ **0263-47-5670**

発熱等の症状がある場合は、まず電話で「かかりつけ医」など身近な医療機関に相談してください。かかりつけ医を持たない方や、土日・祝日・夜間など、相談先にお困りの場合は、本センターに電話でご相談ください。



市ホームページ
【特設ページ】

【接種への疑問、不安がある場合】

【副反応等の専門的な相談】

◆厚生労働省 新型コロナワクチン相談窓口

◆長野県 ワクチン接種相談センター



☎ **0120-76-1770**

毎日 午前9時～午後9時



☎ **026-235-7380**

毎日 午前8時30分～午後9時

ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

◆対象 ①～③のいずれかに該当する方 ※②③に該当する方は、申請が必要

- ① 令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方 ※支給済み
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります。
- ③ 令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

申請方法等の詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください▼

◆支給額 児童1人あたり一律 **5万円**

◆申請・問い合わせ こども福祉課（東庁舎1階 ☎33-9855 ☎36-9119）



松本市の人口 ● 237,484人（男116,341人 女121,143人）世帯数107,069世帯 ● 令和3年4月1日現在

発行 ● 松本市 編集 ● 総合戦略局 秘書広報室 〒390-8620 長野県松本市丸の内3番7号 TEL. 0263-34-3271

URL ● <https://www.city.matsumoto.nagano.jp/> ● 本紙に掲載されている広告主および広告内容については松本市が推奨等をするものではありません。
印刷 ● 電算印刷株式会社 ● この印刷物は再生紙を使用しています。 ● 毎月1日に発行

— 広告欄 ※広告掲載に関するお問い合わせは秘書広報室（☎34-3271 ☎35-2030）へ —

仕事が原因の病気は労災保険が適用されます

③の病気や症状は職業病かもしれません!!

退職後
でも
大丈夫

石綿を扱ったり粉じんを吸う仕事

アスベスト・じん肺
肺がん・中皮腫・胸膜プラーク

- ☑ 朝起きるとせき・たんが出る
- ☑ 階段をのぼると息切れがする



振動工具を長時間扱う仕事

振動障害（白ろく病）

- ☑ 手や腕のしびれ、痛みがつかねにある
- ☑ 手がこわばり、冷えが強い
- ☑ 寒い時、手指が白くなる



労災手続きなどの
お手伝いをいたします
無料相談ダイヤル

☎ **0120-631-783**

相談受付（平日）10:00～16:00

✉ ctgmatsu@po.mcci.or.jp

長野労災職業病相談センター

🏢 建交労 〒390-0817
長野県松本市中上 12-21

広告